

越谷南ロータリークラブ会報

会長 中島 頼光 幹事 遠山 浩人 会長エレクト 瀬尾 拓也

RI会長テーマ『世界へのプレゼントになろう』

地区テーマ 『ロータリーは奉仕を通じて、人づくり、自分づくり』

クラブ会長テーマ『全員参加の楽しい奉仕を、インターネットの充実を目指そう』

平成28年2月18日 第2042回例会

【点鐘】

【ロータリーソング斉唱】

【ゲストビジター紹介】

越谷南高校

青少年交換学生

韓国派遣研修生

米山記念奨学生

植山先生

大野さくらさんとお母様

矢島真希さん

松田優花さん

庄 華さん

【会長あいさつ】

吉田副会長

越谷南高校の植山先生、韓国派遣研修生の矢島さん、松田さん、青少年交換学生の大野さん、お母様ようこそいらっしゃいました。



本日は中島会長が朝9時よりコミュニティーセンターで地区委員会という勉強会に出席していますので私が副会長として代理で会長あいさつを行います。今日の勉強会には当クラブより13名の会員が出席しています。4月には各クラブの委員会が集まる地区研修協議会が行われます。その後5月には韓国ソウルで世界大会、7月にははいよいよ浅水ガバナー年度が始まります。

先日、私は浅水ガバナーエレクトより「会員皆様のお力添えが必要です。是非協力して欲しい。」と会員に伝えて下さいと言われました。私も16年前にガバナーを経験しましたが、会員の皆様の協力が無事にガバナーを務め上げることが出来ました。「会員全員の方で浅水ガバナーエレクトを盛り立てて行きましょう！ご協力を宜しくお願い致します。」

【幹事報告】

遠山幹事

・本日の地区チーム研修セミナーに参加しています会員が13名おります。本日の例会、宜しくお願いします。

また、昨日その準備に参加された会員の皆様、ありがとうございます。

・2月5日、地区指名委員会が開催され2018-2019年度ガバナーとして中川 高志 会員（大宮ロータリークラブ）が全員一致で選出されました。



- ・2月6日 台湾南地区 発生の地震義捐金 30万円を 持回り理事会で承認後、立替えて台中南 RC に送金しました。
- ・国際ロータリーより来る 2月23日はロータリー創立111周年のご案内が届いております。
- ・越谷 RC 55周年行事式典のご案内が届いております。5月8日(日)浦和ロイヤルパインズホテル15:00より受付です。

【委員会報告】

- ・親睦委員会 小林(武) 委員長
例会終了後、親睦委員会を行います。委員の方は残って下さい。
- ・地域広報雑誌会報委員会 木佐
ガバナー月信今月号の7ページに昨年開催された一般公開例会の記事が掲載されています。

【越谷南高校 植山先生】

越谷南ロータリークラブの皆様にはいつもご協力を頂き深く感謝しております。今後のクラブの活動内容ですが、英語に力を入れてディベート大会に出場したいと考えております。



【韓国派遣研修生 矢島さん、松田さん】

この度韓国に派遣研修生として行くことを良い経験にしたいです。また、この経験を得ているような情報を発信したいです。



【青少年交換学生 大野さくらさんとお母様】

この度青少年交換学生に選んで頂きましてとても感謝しております。有難うございます。派遣先が第一希望のメキシコに決まってとても嬉しいです。



【米山奨学生 庄 華さん】

無事学校を卒業できます。また、就職先の内定も貰いました。ありがとうございました。先日ローターアクトに行ってきた。とても楽しかったです。



【米山功労者賞 1回】



仁多見会員

【米山功労者賞 3回】



飯泉会員

【卓話 司法書士業務について】

水町 会員

本日、急遽卓話をさせていただくことになりました。越谷南ロータリークラブ会員・職業分類司法書士の水町と申します。



本日は、会員職業紹介という形で、私の仕事の内容をご説明させていただこうと考えております。

私の職業の「司法書士」というと、皆様はおそらく「登記手続の専門家」というご認識をお持ちのことと思いますが、実際にはそれだけではない、ということをお話しさせていただきます。

昨今、テレビやラジオのCMで、とある司法書士法人の事務所の広告が目立っています。これは、過払金返還請求といひまして、いわゆる消費者金融業者に対して、過去に法定金利以上で貸し付けていた際に顧客から取りすぎた金利分を返してくれ、という請求をしていくというものです。簡単に過払金の仕組みをご説明します。例えば50万円を年18%の金利で借りた場合、単純計算すると年間9万円の利息を支払うことになります。12回に分割して計算すると1か月あたり7500円ということになります。現在（実は昔からですが）利息制限法という法律で認められている金利はこの、100万円未満の場合、年18パーセントまでです。ところが、かつて消費者金融は、子の利息制限法の金利を上回る、例えば年29.2%などといった金利で貸し付けをしていました。これは、利息制限法のほかに「出資法」という法律があり、この法律によれば29.2%まで利息を取ってよいということになっていて、かつ、利息制限法に違反した場合の罰則が無かったからです。先程の50万円を例でいうと、年間の利息が単純計算で146000円、1か月あたり12166円ということになり、毎月4600円位を「過払していた」ということになります。これに関して、平成17年頃から、利息制限法違反の返済については取りすぎた利息を返還しなさい、という最高裁判決が出るようになり、それに基づいて過払金返還請求ができる、ということになったもので

す。

また、よくドラマなどで出てくる、「闇金」というのがあります。これは、先ほどの利息制限法などの規定は全く無視して貸付をする金融屋のことで、例えば2万円を借りると1週間ごとに1万円の返済を10回請求してくるとかいう業者です。私のところでも何件か扱ったことがあります。その際は、ほとんどの場合、私が相手の業者に電話をして「もうやめましょう」と言うと引き下がる、ということになります。払いすぎた分を取り返すということは現実的にはかなり難しいですが、相談にいらした方は相手との関係が切れるというだけでも安心して下さることが多いです。

次に、私が最近力を入れて取り組んでいる業務についてお話しさせていただきます。皆様のお手元に「司法書士による財産管理業務のご案内」というタイトルのパンフレットをお配りさせていただきました。出来合いのものに私のゴム印を押しただけというもので、ちょっと申し訳ないのですが、非常によくできるものですので、そのまま使わせていただいております。この中で特に注目していただきたいのが、開いていただいて真ん中に出てくる、「遺産の管理・承継」・「遺言の執行」という分野です。どちらもいわゆる相続に関する分野の仕事です。今までは、司法書士が相続にかかわるという場合、不動産をお持ちの方について、その名義変更をする、という場面で登場することになっていました。しかしながら、平成17年に司法書士法が改正され、もっと幅広い範囲で、相続手続きに関与できるようになりました。これが最も顕著に表れるのが、預金の相続の手続きに代理人として関与できるようになった、ということです。今までも同様の手続きは出来ていましたが、代理人としての関与ではなく、使者、いわゆる使いっばしりとしての関与しか認められていませんでした。具体的に何が違うかをご説明します。実際に金融機関で相続の手続きを行う際、各金融機関ごとに定められた専用の「相続届」などといった書類に、相続人の方全員の署名・実印をいただく必要があり、複数の金融機関を相手にする場合や、万一書類の訂正が必要になったような場合恐ろしく煩雑な手間がかかっていました。これは相続人が遺産分割協議書を作成していた場合でも同じです。ところが、司法書士が代理人として関与できるということになると、遺産分割協議書と相続人の皆様からの委任状を持っていけば、あとは司法書士の印鑑を持っていけば全て手続きができるということになります。不動産をお持ちでない方についても相続手続きのお手伝いができて、より一層皆様との接点が増えると思います。

もう一つ、お手元にお配りしたチラシは、現在蒲生の郵便局におかせてもらっているチラシです。先程の「預金の相続」の手続きについて、現在のところ郵便局での手続がもっとも煩雑であることから、皆様のお役に立てれば、と思ってお配りしております。内容的には、生前贈与など、相続の事前対策と、相続発生後の手続きの流れについて説明してあるものです。皆様もご参考にいただき、万一への備えをお考えいただくのもよろしいかと思います。

【スマイル報告】

植山先生、生徒の皆様ようこそいらっしゃいました。・・・吉田会員、岩淵会員、石田会員、中村（幸）会員、神谷会員、小林（武）会員
水町会員、卓話ありがとうございました。・・・仁多見会員、小林（武）会員、土井会員、中野会員、齋藤会員、石塚会員、飯泉会員、石野会員、木佐
吉田副会長、中島会長の代理、良かったです。・・・遠山幹事
お客様ようこそ。水町さん卓話ありがとうございます。・・・瀬尾エレクト
飯泉さん、米山奨学おめでとうございます。・・・岩淵会員
今月末メーキャップ（他クラブ）初挑戦して来ます。・・・田中（誠）会員
ゲストの皆様ようこそ。ようやく例会に出席出来ました。・・・佐藤（陽）会員
誕生日祝い有難う。お客様ようこそ・・・岡田会員
水町会員、卓話ありがとうございます。お客様ようこそ。本日は所用のため途中で失礼します。・・・奥野会員
卓話の時間を頂きありがとうございました。・・・水町会員

スマイル合計 23件 25,000円

【出席報告】

| | | | |
|--------|------------|------------|-----|
| 例 会 日 | 平成28年2月18日 | | |
| 会 員 数 | 54名 | 出席 | 35名 |
| 出席免除者 | 14名 | 欠席 | 19名 |
| 出 席 率 | 66% | 前々回 MU | 11名 |
| MU 修正率 | 75.5% | 会報担当：木佐 謙一 | |

————— クラブプロフィール —————

【姉妹クラブ】 国際ロータリー第3460地区
台中南区扶輪社（中華民国台中市）
【例 会 日】 毎週木曜日（PMO：30～1：30）
【例会場・事務局】 〒343-0842
越谷市蒲生旭町 10-14 中野ビル2階
TEL 048-987-5761
FAX 048-987-5762
E-mail info@koshigayasouth-rc.jp